

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を更新しました。

平成三十年二月十六日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
朝倉薬局	桜井市大字慈恩寺四一	平成三十年 二月一日
イオン薬局西大和店	北葛城郡河合町中山台二一七	平成三十年 二月一日
えふ薬局	大和郡山市九条町一三〇九	平成三十年 二月一日